

平成28年10月20日

児童虐待防止 ミニ・シンポジウムのお知らせ

主催: 中四国法政学会
後援: 香川大学法学部

「児童虐待防止プロジェクトの取組みと課題：香川県における多職種連携の試み」

近年増加の一途を辿る児童虐待は、社会的にも大きな問題として認識されており、被虐待体験が本人のその後の人生に大きな影を落とすことが広く知られるようになってきています。このような中で、高松高等検察庁では、いち早く児童虐待防止のプロジェクトチームを立ち上げました。教育機関、医療機関、警察などの関係諸機関との連携を重視した、このような取組みは、先駆的な試みとして全国的にも注目されています。

今回は、児童虐待防止の実務家として、高松地方検察庁刑事部長と、香川県子ども女性相談センター（児童相談所）所長に本プロジェクトのお話をうかがい、児童虐待問題の現状と課題について、広く議論しようと思います。

本学学生・本学の学生・院生・教員の他、学外からのご参加も歓迎いたします。

日時: 平成28年11月5日（土） 13:30～17:00

場所: 高松市幸町2番1号 香川大学法学部第3講義室（法学部棟2階）

<パネリスト> 細川 充（高松地方検察庁 刑事部長）
岡 悦子（香川県子ども女性相談センター所長）

<コメンテーター> 神例 康博（岡山大学 法科大学院）
松原 英世（愛媛大学 法文学部）

<司会・コーディネーター> 平野 美紀（香川大学 法学部）

参加料：無料

※ご来学の際は、公共交通機関をご利用下さい。



参加申し込み・問い合わせ先：香川大学法学部 資料室
〒760-8523 高松市幸町2番1号 電話：087-832-1744